



2019年4月25日

各位

会社名 日本ガス株式会社
(登記上の商号 日本瓦斯株式会社)
代表者名 代表取締役社長 和田 眞 治
コード番号 8174(東証第一部)
問合せ先 代表取締役専務 経営企画本部長
柏谷 邦彦(TEL. 03-5308-2117)

新日本瓦斯株式会社との吸収分割(簡易分割・略式分割)に関するお知らせ

当社は、本日4月25日開催の取締役会において、2019年7月1日を効力発生日として、会社分割の方法により、当社の完全子会社である新日本瓦斯株式会社(以下、「新日本ガス」という。)のLPガス事業および新都市ガス事業(以下、「本事業」という。)を承継することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本会社分割は当社の完全子会社との間で行う簡易分割・略式分割であるため、開示事項・内容を一部省略しております。

記

1. 会社分割の目的

本会社分割は、当社グループのガス事業における経営の効率化を図るとともに、経営資源配分の最適化を目的としております。

新日本ガスの供給エリアにおいて独自に事業展開を行ってきた本事業を当社に集約することにより、お客様に対し、今まで以上に安全かつ効率的なエネルギーサービスの提供が可能となります。本会社分割を更なる事業規模の拡大につなげ、当社グループ全体の企業価値向上を目指して参ります。

2. 会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程

取締役会決議日	2019年4月25日
吸収分割契約締結日	2019年5月1日
吸収分割の効力発生日	2019年7月1日(予定)

※本会社分割は、当社および新日本ガスにおいて、会社法第796条第2項及び同法第784条第1項に規定するに基づく簡易分割・略式分割に該当するため、いずれにおいても株主総会での承認決議は行いません。

(2) 会社分割の方式

当社を承継会社とし、新日本ガスを分割会社とする吸収分割です。

(3) 会社分割に係る割当ての内容

本会社分割は当社と当社の完全子会社との間で行われるため、本会社分割に際して株式の割当てその他一切の対価の交付はありません。

(4) 本会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 会社分割により増減する資本金

本会社分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

当社は、本会社分割による新日本ガスの本事業に関する資産、負債および契約上の地位その他の権利義務を承継します。

(7) 債務履行の見込み

当社は、本会社分割の効力発生日以降に弁済期が到来する債務につき、履行の見込みに問題がないものと判断しております。

3. 会社分割の当事会社の概要

(2019年3月31日現在)

	承継会社	分割会社
(1) 商号	日本瓦斯株式会社	新日本瓦斯株式会社
(2) 事業内容	LPガス事業、都市ガス事業、電力小売事業等	LPガス事業、都市ガス事業、電力小売事業等
(3) 設立年月日	1955年7月29日	1966年6月13日
(4) 本店所在地	東京都渋谷区代々木四丁目31番地8号	埼玉県北本市古市場1-5
(5) 代表者	代表取締役社長 和田眞治	代表取締役社長 吉田聡
(6) 資本金	7,070百万円	400百万円
(7) 発行済株式数	42,973,466株	7,515,328株
(8) 決算期	3月31日	3月31日
(9) 大株主及び持株比率	GOLDMAN, SACHS & CO. REG 6.84%	日本瓦斯株式会社 100%
(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績		
決算期	2019年3月期(連結)	2019年3月期(単体)
純資産	69,064百万円	8,802百万円
総資産	141,267百万円	12,816百万円
1株当たり純資産	1,665.08円	1,171.26円
売上高	122,577百万円	10,983百万円
営業利益	8,927百万円	850百万円
経常利益	7,375百万円	876百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	4,328百万円	631百万円
1株当たり当期純利益	101.69円	84.00円

4. 会社分割後の状況

本会社分割による当社の商号、所在地、代表の役職・氏名、事業内容、資本金および決算期に変更はありません。

5. 今後の見通し

本会社分割による当社の連結業績に与える影響は軽微です。

以上